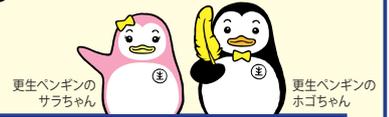




人はみな、
生かされて
生きてゆく。

支援の絆

令和2年
9月 Vol.8



認定特定非営利活動法人千葉県就労支援事業者機構 〒260-0021 千葉市中央区新宿1-5-8 電話 043-243-0086 FAX 043-306-3055

就労支援と社会的孤立の防止

千葉保護観察所長 辻 裕子



認定特定非営利活動法人千葉県就労支援事業者機構の皆様、県内協力雇用主の皆様、犯罪や非行をした人たちの再出発の礎となる就労支援事業に日々ご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

犯罪や非行をした人たちについてのイメージは、怖い、再び犯罪をするのではないかと、働くことなどできないのではないかと等負のイメージがつきまといまいます。

その一方で、犯罪や非行をした者等は、貧困や疾病、嗜癖、障害、厳しい生育環境、不十分な学歴など様々な生きづらさを抱えていること、地域社会で孤立し必要とする支援につながることを難しくしていることが指摘されています。

就労支援事業開始当初、保護観察官たちは、協力雇用主の皆様や関係機関の皆様から「犯罪者と1対1で会いたくない。対応できるようになるまでフォローアップしてもらいたい。」と言われることがありました。今は、千葉県更生保護就労支援事業所、経験を重ねた協力雇用主の皆様から、仕事を通じて犯罪をした者等が成長し、落ち着くなど変化を見せることについて、ときには犯罪をした者等と働く大変さもあるが達成感も感じるのだとご報告いただいています。無職者は有職者に比べておよそ3倍の再犯率となること、また、怖い存在から、社員・従業員として認められる者もあり、孤立したまま立ち直る機会を得られず再犯に向かう者がいることを思いますと、仕事を通じて再び社会の一員として生活することを支援していただいている就労支援事業は、犯罪をした者等の更生のために無くてはならないものとなっています。

この就労支援事業を千葉県において推進する千葉県就労支援事業者機構の皆様におかれては、平成21年の設立後、その活動の高い公益性が認められ、設立から10年、会員確保、保護観察対象者の就労支援、就労支援の意義の周知と事業拡充のための広報活動、“社会を

明るくする運動”などの犯罪予防活動に取り組んでいただき、大きな成果を挙げていただきました。おかげをもちまして、本年4月1日には886社の協力雇用主の登録を得ております。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況下での厳しい雇用環境下においても、協力雇用主の皆様からご協力を賜り、紙面をお借りして重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は刻々と変化し、密集・密接・密閉を避け、ソーシャルディスタンスを確保するほか、新しい生活様式の実践が求められるなど私たちは様々な変化を受け入れ、対応していくことが求められています。

犯罪した者等は、概して変化への柔軟な対応や支援につながることを苦手とします。

平成29年に刑務所を出所した者の2年以内再入率をみると、満期釈放者は25.4%であり、保護司の皆様からご指導いただいている仮釈放者は10.7%です。比較すると満期釈放者では2倍以上再入率が高く、犯罪をした者等の再犯防止には、必要な支援につなげることが重要であることのほか、刑事司法関係機関による取組だけでは困難であることも指摘されております。

平成28年12月に施行された再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）に基づいて翌年12月に策定されました国の再犯防止推進計画が現在推進されておりますが、犯罪をした者等が社会の中で孤立することなく、再び社会を構成する一員となる「誰ひとり取り残さない」社会の実現のため、国、地方公共団体、民間団体等による連携協力のもと、総合的な再犯防止策を推進することが喫緊の課題となっています。犯罪や非行のない地域社会の実現のため、就労支援事業を推進していただいている皆様におかれましても、再犯防止策の推進にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



私の「協力雇用主会」の会員としての歩み

株式会社開運 会長
NPO 法人さくら 理事長 笠原 貞子
(市原地区協力雇用主会会長)



私が就労支援を目的とする協力雇用主の会を知るきっかけは、今から 40 年前に成ります。

昭和 58 年 5 月に、勧められ東京で主人と私 2 人で新しい事業を起業しました。また、私共を信頼し賛同した何人の方々にも投資してもらいました。

その後、信じられない出来事がありました。その資金を全額持ち逃げされたのです。会社はその煽りを受け倒産しました。賛同し協力して頂いた方には迷惑はかけない、必ず返済するとの一念で、私は 40 歳で株式会社開運を昭和 60 年 2 月に、設立しました。

一握りの小さな会社でした。多くの方が応援して下さいました。今、こうして思い寄せると、当時の事が走馬灯のごとく脳裏に甦ってきます。今でも感謝の念と同時に胸が痛みます。

設立した会社をどう経営していくのか！色々悩みました。当時、経営者の「神様」と言われた松下幸之助先生の「企業は人なり」の箴言を信じ、人を求め血を吐く思いで働きに働き走り回りました。その中で例えば、刑務所を出所した方、借金を抱え家庭崩壊

した方、短気で酒や喧嘩、ギャンブルに溺れる方等々、まさしくこのような方々と出会い、この世の人生模様でした。

しかし、どんな人でもこちらが真心をこめて相談を受け対応していく中で、何人もの方が自分の欠点に気付き、更生して頑張っている方も大勢おります。

3 年前に私も大病を経験しました。私事ではありますが、大病する以前より以上の社会奉仕をすると心に決め「NPO 法人さくら」を設立しました。その活動は、関東地域は勿論、全国の少年院や児童養護児童自立支援施設の生徒および刑務所等々を回っております。

今、新型コロナと世界の知識者は戦っております。「NPO 法人さくら」は「コロナ」で変革の時代を迎え、新しい就労支援雇用の在り方を、模索しながら取り組んでいます。

自社のさくら寮、玄関前に私の信念である石碑があります。「念じれば花ひらく」と、一生涯この精神で前へ進みます。

お読みいただきありがとうございました。

令和 2 年度更生保護就労支援事業の受託について

当機構は平成 31 年度に引続き法務省より、「更生保護就労支援事業（千葉県）」を受託いたしました。事業体制は事業所長兼支援員 1 名、事務員 1 名、支援員補助 1 名の 3 名です。また支援対象者目標につきましては、就職活動支援 80 人、職場定着支援 50 人となっております。目標達成状況は 8 月 31 日現在でみますと新型コロナウイルス感染症の影響をうけて厳しい状況にあり、就職活動支援 25 件、職場定着支援 12 件となっております。目標必達に向けて引続き千葉保護観察所及び各地区保護司会の皆様をはじめ関係団体等のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度ご寄付者

令和元年度に次の方々より多額のご寄付を賜り、全国就労支援事業者機構 榊原会長より感謝状を頂戴いたしました。

木村 操様
花澤誠一郎様
早川 恒雄様
渡邊 勝彦様



木村 操様



花澤誠一郎様

早川恒雄様



働くことの意味



千葉保護観察所 統括保護観察官 小澤 直幸

千葉県就労支援事業者機構及び協力雇用主の皆様方には、日頃から刑務所出所者等への就労支援事業に多大な御理解と御支援をいただき、この場を借りて感謝申し上げます。

平成26年の犯罪対策閣僚会議において決定された「宣言：犯罪に戻らない・戻さない～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～」において、「2020年までに、犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用している企業数を現在の3倍にする」という政府目標が示されました。これを達成するために、昨年度は急遽、更生保護官署において「プロジェクト1500」を立ち上げ、令和2年4月1日までに、実際に刑務所出所者等を雇用している雇用主数を1,500以上とするために取り組んでまいりました。皆様方の御協力もあり、令和元年10月1日付けで、全国で1,556社、千葉県内で54社の協力雇用主が刑務所出所者等を雇用していただくに至りました。改めて御礼申し上げます。

今年は新型コロナウイルスの流行の影響が様々な分野に及び、刑務所出所者等においても、職場を解雇されたり、休業を余儀なくされた者が出ています。協力雇用主においても、新規採用を見合わせたり、閉店に追い込まれた飲食店も出ています。

そのような中、今年4月以降、保護観察対象者の再犯が相次いでいます。個人的な所感ですが、前年度同時期と比べると、窃盗や違法薬物の使用を中心に再犯件数が増加しているように感じられます。一概には言えませんが、経済的な困窮から窃盗に至った者や、仕事が休みになって暇をもてあまし、薬物の再使用に至った者も少なくないのではないかと思います。働くということは、単に生活費を稼ぐだけではなく、規則正しい生活の基盤であるとともに、社会の一員として他者とつながることでもあります。家で一人、暇な時間をもてあますことは、それだけで薬物の再使用等のリスクを高めることにつながりますので、新型コロナウイルスの影響等で職を失った保護観察対象者がいれば、新しい仕事に就かせるべく、速やかに就労支援を実施していく所存です。

感染防止の観点から、今後は就労支援のやり方についても見直しを余儀なくされる場面が出てきそうですが、新型コロナウイルスの影響で失職者も出る中、就労支援の必要性はますます高まっています。今年度も再犯防止のために昨年度以上の結果を求められていますので、引き続き関係者の皆様の御協力をお願いいたします。

新規会員のご紹介

平成31年3月1日以降の新規会員をご紹介します。(順不同、敬称略)

二種会員 (一般の事業者)	●光・管工株式会社 ●株式会社穴戸石材工業 ●株式会社ユニペン	●株式会社正一塗装 ●東方地所株式会社 ●宮川電気通信工業株式会社	●ダイコウホーム株式会社 ●鶴沢建設株式会社	8社
四種会員 (個人及び、事業者以外の法人・団体会員)	●渡邊 勝彦			1名
賛助会員 (事業の推進に協力する会員)	●株式会社光興業	●関東荷役株式会社		2社

令和2年8月31日現在の会員数は次の通りです。

一種会員	6	二種会員	110	三種会員	18
四種会員	37	賛助会員	116	合計	287



就労支援事業所の事例

就労支援事例 面倒を見ない引受人から会社寮に引き取り保護していただいた事例

年度	号種	氏名	年齢	罪名
令和元年	3号	A・M	54	窃盗

- 10月9日 千葉保護観察所より対象者の選定通知を受理。「IQ47」と知的能力が低い。
- 10月9日 観察所にて身元引受人と主任官同席のもと初回面接実施。本人は天井クレーンや中型自動車運転免許の資格を保有しているが、土木関係やスピード感を要求される仕事は不向きようだ。職歴は、中卒後職業訓練校で電気工事を学び、電気工事会社に6年勤務。その後プロパンガス会社2年を経て、製造業の会社に26年勤務した。身元引受人宅に同居することとなり、同宅から通える範囲の協力雇用主2社に打診することとした。
- 10月11日 打診した2社は工事出張が無理、年齢制限等によりいずれも不調。
- 10月23日 工場内作業のE社に打診。面接可能とのことで自宅に迎えに行き同行。E社現場事務所にて自らヘルメット姿で作業していた女性社長が面接。即採用が決まった。この際、本人は雇用証明書を発行してもらい、居住地の社会福祉協議会に支援を申請するということがあった。また、運転免許更新手数料や交通費、通勤用の自転車購入費用として30,000円を手渡され28日より勤務の予定となる。
- 10月28日 E社社長に勤務開始を確認。本人徒歩で40分かけて出勤したが、自転車は買わず携帯電話を購入したようだ。暫く様子を見るとのこと。
- 10月28日 身元引受人に電話し確認すると、自転車を買わせなかったのは行動範囲を広げさせたくないとの返事であった。
- 11月15日 E社社長より電話があり、本人から葬儀参列の為に交通費等20,000円を前借りたいと言ってきたが、本当かどうか分からない。入社前の30,000円、その後20,000円と合わせると70,000円となるので給料手取りがなくなってしまうがどう思うかとの問いがあった。
- 11月15日 身元引受人に確認すると、母親の兄弟が亡くなったと聞いているとのこと。
- 12月3日 主任官と協議。担当保護司の報告によると、本人は今の仕事は気に入っている様子で、これまで一番良い仕事だとも言っているとのこと。11月末で支援は終了することとした。
- 12月24日 E社社長より電話があった。毎日見ていると本人の体調が心配だ。日に日に痩せてきている。携帯電話が通じないので通話料15,000円を渡したが、いまだにつながらないし持ってきてもないので聞いたすと、引受人にお金も携帯も預けていると言う。電気もガスも止まっているようだ。このような状態では身体を壊してしまう。会社にとって絶対必要な人材ではないが、縁があってお世話したので放り出すわけにはいかないので会社で保護することとし会社の寮に入れる。引受人は会社を辞めろと言っているようだ。
- 12月24日 主任官に状況を報告する。主任官はE社社長にも確認して対応するとのこと。
その後、主任官にお聞きすると、E社社長と話し合い身元引受人を解除したとのことであり、本人は引き続きE社で頑張っているようである。

おしらせ

新型コロナウイルス感染防止のため、延期となっております「令和2年度新規協力雇用主研修会」については開催内容・場所等の調整をしております。詳細が決定次第別途ご案内いたします。



令和元年度新規協力雇用主研修会 市原刑務所